

令和8年3月5日

奈良県脱炭素・水素社会推進課長

質問回答書

次の委託業務について下記のとおり回答します。

業務名：省エネ補助金申請受付・審査等事務局運営業務委託事業

No.	質問内容	回答内容
1	補助金申請者からの電話による問い合わせに対応する「専用ダイヤル」についてお伺いします。令和7年度の同事業においては、フリーダイヤル（0120）が運用されていたかと存じますが、本年度仕様書にある専用ダイヤルにつきましても、同様にフリーダイヤル（通話料受託者負担）の回線を用意する必要があるという認識でよろしいでしょうか。それとも、通話料申請者負担となる通常の電話番号（市外局番や050番号等）の専用ダイヤルを設置する形でも要件を満たしますでしょうか。	専用ダイヤルについては、フリーダイヤル及び通常の電話番号のどちらでも問題ありません。
2	令和6・7年度の同事業において使用されていた電子申請システムの成果物（画面構成やプログラム等）が存在するかと存じますが、本年度の受託者が過去のシステム成果物の貸与を受け、それをベースに利用・改修を行うことは可能でしょうか。それとも、著作権等の兼ね合いから過去システムの引き継ぎは想定されておらず、本年度受託者が一からシステム環境を新規に用意・構築する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	本件でこれまで使用したシステムは、受託者が独自に開発したものであることから、著作権は全て受託者に帰属しています。そのため、過去システムの引継ぎは想定しておらず、新規にシステムを構築していただく必要があります（仕様書「7.特記事項」の（3）参照）。

3	<p>本年度より「補助金交付対象者を抽出するための事前審査」が追加されていますが、この事前審査の想定される深度（例：必須書類がすべて添付されているかの形式チェックのみか、見積額や要件等の内容まで確認するのか）をご教示ください。また、システム上で「事前審査中」「事前審査完了」といったステータス管理機能を設ける想定でしょうか。</p>	<p>主に、「必須書類がすべて添付されているかの形式チェック」及び「補助申請額と他添付書類との突合チェック」等を行っていただくことを想定しています（必要に応じて申請者への疑義照会も行う）。詳細は仕様書に記載のとおり、県と協議の上決定します。また、システム上で事前審査に関するステータス管理をしていただくことは想定していません。</p>
4	<p>個人情報漏洩対策として「ポケットレス職服の着用、監視カメラの設置など」と記載がございます。これらは必須要件という認識でよろしいでしょうか。それとも、監視カメラ等の設置が難しい貸会議室やシェアオフィス等において、クリアデスク・クリアスクリーン、入退室の記録管理、私物の持ち込み制限など、同等以上の代替措置を提案・実施できれば要件を満たすものと解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載する内容はあくまで一例であり、同等以上であることを県が認めれば要件を満たすものとします。</p>
5	<p>事務局の設置について2点お伺いします。</p> <p>① 事務局の設置場所は県内・県外を問いませんか。（過年度は三重県に設置されていたかと存じます）</p> <p>② 「5月上旬の県ホームページ公開までに事務局を設置すること」とありますが、この公開時期までに「監視カメラや入退室管理等のセキュリティ要件を満たした物理的な環境構築」までをすべて完了させておく必要があるという認識でよろしいでしょうか。それとも、5月上旬時点ではホームページに掲載するための電話番号等の情報が確定・開設されていればよく、物理的な事務局の本格稼働（要件を満たした環境整備）は申請受付開始（6月15日予定）までに行えばよいという想定でしょうか。</p>	<p>① 県内・県外は問いません。ただし、急遽打合せが必要になった場合など、双方が無理なく訪問できる範囲に事務局を設置していただくことが望ましいと考えております。</p> <p>② 5月上旬の県ホームページ公開より事務局にて申請希望者からの電話・メール問合せ対応を行っていただく必要があるため、それまでに全ての要件を満たした環境構築を行っていただく必要があります。</p>

6	<p>「交付申請書」「実績報告書」の具体的な申請期間は決まっていますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇スマートハウス普及促進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・申請期間：6/15～1/29 ・交付申請期間：7月上旬～〇〇まで ・事業期間：6/15～3/12 ◇事業所エネルギー効率的利用推進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・申請期間：6/15～12/11 ・実績報告期間：7月上旬～〇〇まで ・事業期間：6/15～3/12 ◇問い合わせコール <ul style="list-style-type: none"> ・5月上旬～3/12 	<p>具体的な日程は決まっておりませんが、今年度の受付期間は下記のとおりです（公募要領による）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇スマートハウス普及促進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ＜交付申請期間＞ 事業完了（施工事業者への支払いを含む）から令和8年2月20日（金）まで ◇事業所エネルギー効率的利用推進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績報告期間＞ 事業完了（施工事業者への支払いを含む）後、速やかに。 ※令和8年2月6日（金）までに設備を取得し、支払完了。
7	<p>参考資料4（3-7_sankou4.pdf）に記載のフローでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇スマートハウス普及促進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・登録完了通知/交付決定通知/額確定通知 ◇事業所エネルギー効率的利用推進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定通知/額確定通知 <p>の「通知の送付」とありますが、通知方法はメールとなるか郵送物（紙）となりますか？</p> <p>仮に原則メールの場合でも郵送申請者に対しては郵送での通知は必要となりますか？</p>	<p>郵送申請者に対しても原則メールにて通知を行います。</p> <p>ただし、申請者がメールでの対応が不可の場合等やむを得ない場合は、郵送にて通知を行っていただきます。</p>
8	<p>企画提案書について、総ページ数、文字の大きさに制限はありますか？</p>	<p>特に制限はありません。</p>
9	<p>企画提案書について、表紙を除く、（ア）～（オ）に関する企画提案箇所につきましては様式4のワードではなくパワーポイントにて作成しご提出することは可能でしょうか？</p>	<p>仕様書に定める様式の使用は必須とします。ただし、様式以外の添付資料については様式は問いません。</p> <p>（本様式に概要を記載し、補足説明として資料を添付する等）</p>